

器 50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器 JMDNコード 70949000

リトラクター

【形状・構造及び原理等】

■リトラクター

リップワイダー

片頭リトラクター



サイズ：リップワイダー：#M2、#S2

片頭リトラクター：#M、#S

材質：ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

歯科治療で患者の開口状態を保持する器具である。

【使用方法等】

リトラクター翼部分を口唇にかけ、開口状態を保持する。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検をすること。
- ・破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合は使用しないこと。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ切削等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・使用前に消毒する場合は、エタノールで拭くこと。
- ・使用前に滅菌する場合は、高圧蒸気滅菌（【保守・点検に係る事項】）を参照すること。
- ・長期の使用により摩擦等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・滅菌済みのものを貯蔵、保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用後洗浄又は消毒する際、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- ・機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥・固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ・洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄するときには、器具どうしが接触して損傷することがないように注意をすること。
- ・洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・洗浄後、高圧蒸気滅菌をすること。（各医療機関により検証され確認された滅菌条件による。例 120℃ 15分間）
- ・高圧蒸気滅菌のセット又は包装は、関連器材の仕様を熟知して行なうこと。
- ・本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時含む）、外装に記載の温度を超えて加熱しないこと。
- ・完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

販売業者：株式会社タスク
電話番号 03-5615-8827

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 072-735-7101

製造業者：Premium Plus China Limited
（国名：中華人民共和国）